

令和3年度事業計画書(案)

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

1 基本方針

我が国経済は、人口減少と急速な高齢化など社会経済の構造的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業継続や雇用維持など危機的状況に直面している。

とりわけ、中小企業・小規模事業者（以下、中小企業等）は、極めて深刻な状況に直面しており、人手不足や事業承継、働き方改革への対応など多くの経営課題も山積みする中で、事業の先行きが全く見通せない状況となっている。

このような中、中小企業等が、この危機的状況を乗り越え、持続・成長・発展していくためには、連携により相互の経営資源をこれまで以上に補完・補強していくことが必要であり、中小企業組合とそれを支援する中央会の果たす役割は、ますます重要性を増している。

このため、本会においては、厳しい環境にある県内組合と組合員企業の現状を踏まえ、中小企業等が協同することで足らざる経営資源を補完・補強するための連携組織化の推進はもとより、新型コロナウイルス対策をはじめ、中小企業支援を国・県等へ積極的に要望していくとともに、国・県・全国中央会等の各種支援施策を積極的に活用し事業承継や IT 活用、働き方改革、外国人技能実習制度への対応など、直面する経営課題の解決にも積極的に取り組んでいく。

更に、国の「ものづくり等補助金」を活用し、県内中小企業等が取り組む革新的なサービス開発や生産プロセスの改善など新たなチャレンジを強力に支援するとともに、過年度事業利用者へのフォローアップを行うことにより、県内中小企業等の生産性向上と競争力強化を図っていく。

併せて、県の「フードビジネス補助金」の事務局として、みやざきフードビジネス振興構想の一翼を担う「宮崎県食品産業協議会」とも連携し、県内食品産業の販売力強化を支援することにより、本県経済の活性化を牽引するフードビジネスの成長・発展を促進していく。

令和3年度事業の重点活動の概要は、以下のとおりである。

2 支援活動の重点5項目

(1) 組合の組織化推進と創業支援

事業共同化による経営の改善・合理化、新たな連携による新技術・新商品の開発や新市場開拓への支援として、次の事業等を実施する。

ア 市町村や関係団体と連携を図り、組合設立案件の積極的な発掘や小規模事業者の任意グループなどを発掘し、組織化推進を行う「中小企業組合組織化開拓事業」

イ 新たな雇用創出が期待される企業組合制度の普及促進

ウ 異分野の事業者の連携を通じた新事業の立ち上げや創業促進を支援する国の関係事業の活用促進

エ 過疎地域において人口の急減に対処するための新たな法律に基づく「特定地域づくり事業協同組合」制度の推進

(2) 既存組合の活性化支援

① 実地支援・指導

巡回での実地支援・指導を通じて、中小企業組合及び組合員企業のニーズの把握に取り組みとともに、コーディネート機能を発揮し、共同事業の再構築や経営改善、事業承継等の課題解決や改善に向けた支援を行う。

② 新事業展開・経営力強化支援

中小企業組合の経営革新と事業の効率化を支援し、競争力の強化に寄与するため、新たな事業展開や新分野進出、事業の再構築等への支援として、次の事業等を実施する。

ア 経営環境変化に対応した持続的な共同事業等の実施による組合の運営基盤の改善・強化を支援する「組合等活動新展開支援事業」

イ 関係法令や税務・会計問題、資金調達などについて、専門的指導が必要な組合等への支援を行う「中小企業等経営基盤強化支援事業」

ウ 取引力の弱い中小企業等に対して、共同事業の活性化や組合員の受注促進などの取組を支援する「取引力強化推進事業」

エ 下請等の取引条件や構造的問題の改善、企業再編等のための共同化や協業化など、組合制度利活用についての提案・促進

③ 人材育成支援

中小企業組合の活性化を図る上で、青年部や女性部、また組合の役員等の人材育成が不可欠であることから、次の事業等を実施する。

ア 青年経営者・後継者の研鑽の場である組合青年部の組織づくりの促進と新たなビジネス構築を図る「組合青年部組織強化支援事業」

イ 女性経営者や経営を支える経営者夫人等の資質向上と先進的経営の促進を図る「女性経営者等資質向上支援事業」

ウ レディース中央会全国フォーラム in 宮崎開催へのサポート

エ 組合員企業等の経営改善及び経営力・技術力向上を図るための研修

会開催を支援する「組合等経営力強化支援事業」

オ 組合事務局及び組合役員を対象に、組合の管理や運営に必要な知識とスキルの向上等を図る「組合役職員等スキルアップ事業」

カ 組合事務局役職員の「中小企業組合士」資格取得の推奨・促進

④ IT活用支援及び情報提供

中小企業組合のITを活用した業務改善や経営革新の取組を支援するとともに、有益な情報を的確に提供するため、次の事業等を実施する。

ア 組合事業の活性化と効率化を図るためのクラウド化など、新たなシステム構築の計画策定を支援する「組合等ICT対応強化支援事業」

イ 国や県等における中小企業関連施策の取りまとめと情報提供

ウ 中央会ホームページや機関誌「中央会だより」等による各種支援施策、県内各業界における景気動向等のタイムリーな情報提供

⑤ 課題解決に向けた調査

組合及び業界が直面する課題の把握、景気動向、労働事情等について、課題解決に向け次の調査等を実施する。

ア 業界・課題別検討部会の実施

イ 情報連絡員による月別業界調査及び四半期毎の景況調査

ウ 中小企業労働事情実態調査

エ 組合先進事例等資料収集加工事業

(3) 県内中小企業等の生産性向上

県内中小企業等の新たな市場開拓や設備投資による生産性向上と競争力強化を図るため、次の事業等を実施する。

ア ものづくり企業等の革新的サービス開発や生産性向上への設備投資等を支援する「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」

イ ものづくり補助金事業実施後の進捗状況把握や、開発商品等の販路開拓を支援する「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業（フォローアップ事業）」

ウ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた県内食品産業の新たな消費者ニーズへの対応や生産性向上を支援する「ポストコロナを切り開く新たなフードビジネス支援事業」

(4) 直面する経営課題への取組

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営問題や、人材確保、事業承継、働き方改革等への対応に苦慮する中小企業等を支援するため、次の事業等を実施する。

ア 国により創設された「中小企業等事業再構築促進事業補助金」を活用し、組合施設の改修や新分野、新製品開発等に取り組む組合に対する計画策定支援

イ 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた組合等への経営改善等の支援、人材育成、連携事業継続力強化計画策定、事業承継等の諸問題

解決に向けた講習会や専門家派遣を実施する「諸制度改正に伴う専門家派遣等事業」

- ウ 県内ものづくり企業等の優れた取組や特色など、その魅力を分かりやすく紹介する「ものづくり補助金成果事例集」の活用
- エ 「宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携した事業承継に関する相談やセミナーの実施
- オ 県内組合の外国人技能実習生共同受入事業の実態を把握し、運営の適正化指導を行う「外国人技能実習制度適正化事業」
- カ 本年4月から始まった中小企業への「同一労働同一賃金」等に対応するため、「宮崎県働き方改革推進支援センター」と連携した働き方改革に関する出張相談やセミナーの実施
- キ コロナ禍において「新たな高齢者雇用制度」「就職氷河期世代支援、中途採用の推進」等に対応し、雇用・人材確保を図るための関係法令・ガイドライン等の周知

(5) 中央会の支援・指導機能の強化

① 指導員の資質向上

- ア 中小企業連携支援に加え、組合員企業の経営支援にまでつながられる専門知識やスキルを持った指導員の育成
- イ 中小企業を支援する他の支援機関との連携強化とその利活用
- ウ 農商工連携など新たなビジネスモデルの構築を支援していくためのコーディネート機能の強化

② 政策提言の推進

- ア 全国中小企業団体中央会や県内の他の経済団体とも連携した、新型コロナウイルス対策をはじめ、各種中小企業支援対策の国・県等への要望及び政策提言活動の充実・強化
- イ 官公需適格組合について、独自の取扱いや位置付けの明確化に向けた全国中小企業団体中央会を通じた各省庁への要望活動
- ウ メディア等を活用した中小企業組合の新たな取組や社会貢献活動の紹介など、連携組織化の重要性のPR

3 その他

(1) 大会等への参加

① 第61回中小企業団体九州大会

- ◇ 日時 令和3年9月2日(木) 午後1時30分～3時50分
- ◇ 場所 佐賀県佐賀市「佐賀市文化会館」
- ◇ 参加者 約1,000名

② 第73回中小企業団体全国大会

- ◇ 日時 令和3年11月25日(木) 午後2時～4時30分
- ◇ 場所 神奈川県横浜市「パシフィコ横浜」
- ◇ 参加者 約2,000名

③ レディース中央会全国フォーラム in 宮崎

- ◇ 日時 令和3年10月7日(木)
- ◇ 場所 宮崎市「シーガイアコンベンションセンター」
- ◇ 参加者 約200名

令和3年度共済事業計画書（案）

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

1 基本方針

(1) 特定退職金共済事業

中小企業の安定成長には、従業員の勤労意欲を高め、より良き人材の確保と定着を図っていくことが重要であり、本事業は、そうした労働条件の整備に必要なものである。

このため、掛金全額が損金算入という優位性を活かし、引き続き加入促進を図っていく。

(2) 総合保障共済事業

本事業は、中小企業を支える経営者・役員等の方々の万一の場合に備え、生命・障害の両面から補償を行うことによって、企業の経営保全を確かなものとするためのものである。

このため、掛金が損金算入になるという優位性を活かして、引き続き加入促進を図っていく。

2 加入目標

(1) 特定退職金共済事業

年度末加入者数目標 4,400名

(2) 総合保障共済事業

年度末加入者数目標 250名